

学校給食費改定のお知らせ

本市学校給食の運営につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
 さて、本市では、平成27年4月1日から、学校給食センターが提供している市内小中学校における学校給食費を改定いたしますので、保護者皆様のご理解をお願いいたします。
 本市では、学校給食の運営に係る費用は、人件費や水道光熱費等施設の運営に係る予算（一般会計（市の負担））と児童生徒の給食食材に係る予算（給食会計）に分けられており、給食費は、全額、給食に使用する食材費に充てられています。学校給食においては、安全・安心の面や地産地消の観点から、地元産の食材をはじめとする国産品を中心とした食材を調達しています。
 しかし、近年、消費税の増税や自然災害等により国産品をはじめとして、食材は値上がりをしている状況ですが、給食費は平成2年度に改定して以来、24年間見直しを行っておりません。そのため、消費税導入時や引き上げ時においては、献立に工夫をして対策を行ってきましたが、今後、栄養量を維持しながら給食内容を充実していくには、値上げせざるを得ない状況となっています。
 校長先生や保護者代表の方が委員となっている「石垣市立学校給食センター運営委員会」において、審議がなされ、昨今の食材の値上げや消費税の増税、また、栄養価や栄養量の維持と給食内容の充実のためにはやむを得ないとの、決定がなされております。
 今後とも、子ども達が安全・安心で美味しい給食を、食べられるよう努めてまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。なお、経済的な事情で支払が困難な場合は、就学援助や生活保護の制度がありますので、早めに学校等にご相談ください。

【小学校】

	1食単価			月基準額(18食)		
	合計	市補助額	保護者負担額	合計	市補助額	保護者負担額
改定後	235円	42円	193円	4,230円	756円	3,474円
改定前	205円	38円	167円	3,690円	684円	3,006円
値上額	30円	4円	26円	540円	72円	468円

【中学校】

	1食単価			月基準額(18食)		
	合計	市補助額	保護者負担額	合計	市補助額	保護者負担額
改定後	265円	45円	220円	4,770円	810円	3,960円
改定前	225円	41円	184円	4,050円	738円	3,312円
値上額	40円	4円	36円	720円	72円	648円

平成27年度 学校給食費助成事業のお知らせ

石垣市では、保護者の教育費負担軽減及び子育て支援推進のため、市立小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯における3人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成しております。

【申請対象者】(次の①～③、すべてに該当する方)

- ①石垣市に住所を有し、市立小学校及び中学校に在籍している子のうち、第3子以降のお子さまがいる保護者。→ただし、要保護及び準要保護児童生徒は除きます。
- ②助成を希望する児童生徒以外の兄姉（第1子及び第2子）について、学校給食費を滞納しないことを誓約できる保護者。
- ③第1子、第2子の学校給食費において平成24年度以降滞納のない保護者。

【申請期間】平成27年4月10日（金）～平成27年4月22日（水）まで

【申請手続き】①助成を受けるには毎年必ず申請が必要です。

②該当児童生徒がおり、助成を希望される方は「第3子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書・委任状）」を学校へ提出してください。

③申請書は新学期に学校から児童生徒へ配布します。

④上記の申請期間後に書類を提出された場合は、申請日の翌月からの助成となります。ご注意ください。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

【お問い合わせ】石垣市教育委員会学務課 電話：0980-83-0355

引越しの前に通学区域（学区）をご確認ください

石垣市では地域・家庭・学校が協力し合い子どもたちの教育を行っています。

その基礎となっているのが通学区域であり、これは住所によって定められています。引越し等で住所が変わる際は、通学校が変更になる場合があります。手続き前に今一度、通学区域をご確認ください。

また、特別な事情がある方は許可基準に基づき、保護者の申請により通学区域の変更を行っています。

詳しくは、教育委員会学務課（☎0980-83-0355）までお問い合わせください。

石垣市奨学生・桃原用昇奨学生募集

- 1 募集期間：平成27年4月10日（金）～平成27年4月27日（月）
- 2 貸付額：50,000円/月 ※無利子
- 3 お問い合わせ：石垣市教育委員会総務課企画調整係 電話（0980）87-5077

市立図書館からのお知らせ

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。5月5日（火）「こどもの日」は特別開館いたします。多くのお子様の御来館をお待ちしています。

【お問い合わせ先】石垣市立図書館

☎0980-83-3862

子どもの読書週間標語 『本は キラキラ 万華鏡』

◆◆◆おねがい◆◆◆

図書館の返却期限は過ぎていませんか。

あなたが借りた本を誰かが待っているかも知れません。

返却忘れの確認をお願いします。

- ❗ 本を借りるには（利用カードの作成）石垣市の住所確認書類が必要です。
- ・住民票・運転免許証
 - ・健康保健手帳 ほか